

提出日：平成30年3月19日

担当部・課：財務部行政経営課〔内線 5212〕

納税課〔内線 3132〕

① 件 名																					
石巻市債権管理基本方針の策定について																					
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）																					
<p>【背景】</p> <p>石巻市の債権管理については、地方自治法による法的枠組みはあるものの市として統一した方法が確立されておらず、その管理は各債権を所管する部署により差があり、他業務を兼任しながら債権管理を行っている場合、ノウハウの整理・蓄積がされにくい状況になっている。</p> <p>平成28年第3回定例議会の平成27年度決算において監査委員より債権の適正な管理の実施についての意見があった。</p> <p>【目的】</p> <p>石巻市債権管理基本方針を策定し、全庁的に市債権の適正な管理を行い、行政サービスを受ける市民負担の公平性や自主財源の確保を図る。</p>																					
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性																					
<p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画との位置付け：有・<input type="checkbox"/>無〕 又は〔個別計画との整合性〕】</p>																					
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）																					
<table> <tr> <td>平成28年</td> <td>9月</td> <td>平成27年度決算審査等で監査委員より意見</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12月</td> <td>歳入確保に関する状況調査</td> </tr> <tr> <td>平成29年</td> <td>3月</td> <td>歳入確保に係る庁内調整会議</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5月</td> <td>債権適正管理ワーキンググループにより検討 （5月から11月まで9回検討会を実施）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12月</td> <td>行財政改革推進本部において債権の取組みについて報告</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〃</td> <td>債権適正管理研修の庁内での実施（21課43名参加）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〃</td> <td>債権管理基本方針（案）に関する意見等の各課照会</td> </tr> </table>	平成28年	9月	平成27年度決算審査等で監査委員より意見		12月	歳入確保に関する状況調査	平成29年	3月	歳入確保に係る庁内調整会議		5月	債権適正管理ワーキンググループにより検討 （5月から11月まで9回検討会を実施）		12月	行財政改革推進本部において債権の取組みについて報告		〃	債権適正管理研修の庁内での実施（21課43名参加）		〃	債権管理基本方針（案）に関する意見等の各課照会
平成28年	9月	平成27年度決算審査等で監査委員より意見																			
	12月	歳入確保に関する状況調査																			
平成29年	3月	歳入確保に係る庁内調整会議																			
	5月	債権適正管理ワーキンググループにより検討 （5月から11月まで9回検討会を実施）																			
	12月	行財政改革推進本部において債権の取組みについて報告																			
	〃	債権適正管理研修の庁内での実施（21課43名参加）																			
	〃	債権管理基本方針（案）に関する意見等の各課照会																			
⑤ 主な内容																					
<p>「石巻市債権管理基本方針」を策定し、全庁的な債権の適正管理を図る。</p> <p>〔石巻市債権管理基本方針の概要〕</p> <p>○基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>適正な債権管理       <ol style="list-style-type: none"> <li>法令等に基づく管理</li> <li>債権の発生時の取組</li> <li>債権管理台帳の整備</li> </ol> </li> <li>滞納債権の整理       <ol style="list-style-type: none"> <li>滞納者への早期対応</li> <li>生活状況や納付資力の把握</li> </ol> </li> </ol>																					

- (3) 法的措置の実施
  - (4) 徴収の猶予
  - (5) 回収見込みがない債権の整理
  - 3 債権管理体制の確立
    - (1) 人材の育成
    - (2) 効率的・効果的な組織運営
    - (3) ノウハウの共有
    - (4) 債権管理に係る条例等の制定推進
    - (5) マニュアルの整備
    - (6) 進行管理
- ※債権の発生から消滅までのフロー図

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

庁内での統一的な債権の適正な管理を取り組むことにより、行政サービスを受ける市民負担の公平性や自主財源の確保が図られる。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

- ・ 仙台市「仙台市債権管理基本方針」：平成 28 年 3 月策定
- ・ 東松島市「東松島市公・私債権管理に関する適正化方針」：平成 26 年 4 月策定

(参考：県内他市の条例の状況)

- ・ 仙台市「仙台市債権管理条例」：平成 29 年 4 月施行
- ・ 多賀城市「多賀城市の私債権の保全及び管理に関する条例」：平成 21 年 12 月施行
- ・ 東松島市「東松島市債権管理条例」：平成 26 年 4 月施行
- ・ 白石市「白石市債権管理条例」：平成 29 年 4 月施行
- ・ 登米市「登米市債権管理条例」：平成 23 年 4 月施行
- ・ 大崎市「大崎市私債権管理条例」：平成 23 年 4 月施行

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

時 期	内 容
平成 30 年以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 石巻市債権管理基本方針に基づく適正管理の実施</li> <li>・ 債権適正管理研修の実施及び進行管理</li> <li>・ (仮) 石巻市債権管理条例の制定の検討</li> </ul>

⑨ その他